

令和8年10月～ ごみの出し方ガイド

保存版

ごみの分別区分と出し方を守りましょう！ 収集カレンダーを確認しましょう！ 地区のステーションで出しましょう！

もえるごみ

▶▶P1



もえるごみ（粗大）

▶▶P2上



もえないごみ

▶▶P2下



資源ごみ

▶▶P4



プラスチックごみ

▶▶P5上



小型家電・有害ごみ

▶▶P5下



「自分のごみは最後まで責任をもちましょう」「ごみ減量化にご協力ください」……＜輪島市＞



(事業系は緑色)

もえるごみ (P3 上の出し方を見てください)

生ごみ



貝殻



軽く洗って小袋で密封する

草木・木製品

草木・木製品は
シールでも
出せます。



草木・葉・枝など



長さ 50cm 以下
太さ 10cm 以下に
切って出す



ゴム製品

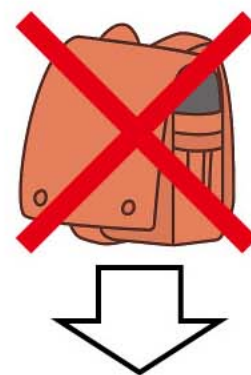


衣類・布・化学繊維等



指定袋に入らないものは切断するか、
もえるごみ (粗大) へ

皮革製品



金属が付いている皮革製品はもえないごみへ

資源ごみ、プラスチックごみに
できないため、もえるごみにするもの

〔洗えなかったもの
プライバシーにかかるもの〕

洗えなかったもの



汚れた紙見られたくない紙類



火が消えていることを確認



くしゃくしゃにまるめた紙
汚れた紙 (ティッシュペーパーなど)
シュレッダー (断裁機) にかけた紙

その他のもえるごみ



自己搬入の基準

〔重さ: 10kg を超えるもの
長さ: たてよこ 1m を超えるもの〕

(P7 上の自己搬入の仕方を見てください。)



もえるごみ(粗大) (P3 下の出し方を見てください)

シール



(事業系は緑色)

指定袋に入らない布・化学繊維
(金属が付いていないもの)

(自己搬入の基準以下のもの)



ふとん



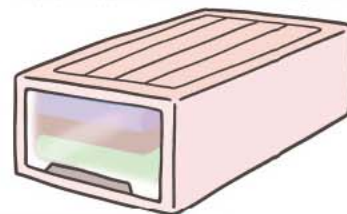
カーペット (電気カーペットは除く)

50cm 以上の木製品



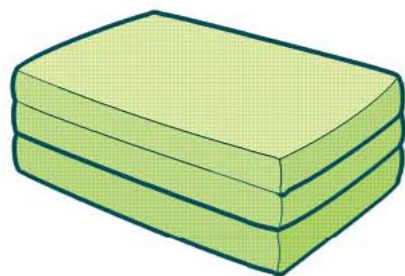
50cm 以上の
プラスチック製品
(金属が付いていないもの)

(自己搬入の基準以下のもの)



プラ製品で 50cm 未満のもの、
切断して 50cm 未満にしたもの

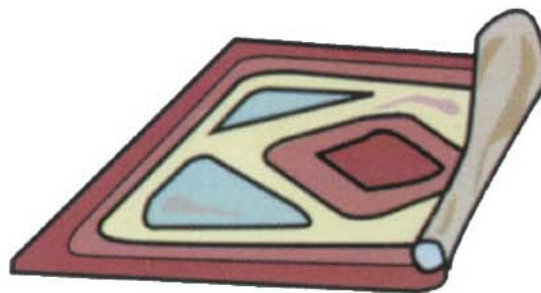
プラスチック
ごみへ



マットレス (スプリング付は除く)



ござ



じゅうたん

しばって指定券を(シール)を貼ってください。

切断するなどして、指定袋に入れば、
もえるごみに出せます。

自己搬入の基準

〔 重さ: 10kg を超えるもの
長さ: たてよこ1m を超えるもの 〕
(P7 上の自己搬入の仕方を見てください。)



もえないごみ (P3 上の出し方を見てください。)

指定袋・シール



(事業系は緑色)

ガラス類



紙に包むなど、
危険防止をする

金属製品



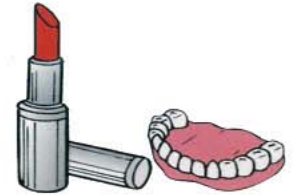
紙に包むなど危険防止をする

ガス抜きて
使用済ライター

陶器類



その他



少しでも金属がついているもの
(衣類、靴などは除く)



金属部分が取り外せない 皮革製品



本革・合革 問わず

飲み物以外のあき缶



中を軽くすすいで

P8のスプレー缶の
出し方を見てください

中身は使い切る

資源ごみにできないビン



薬品のビン

割れたビン

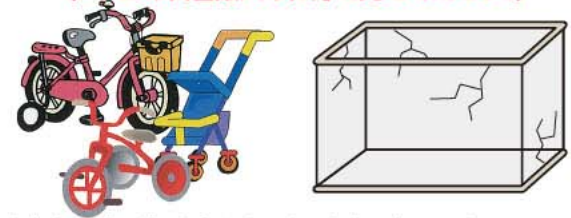
化粧品
などのビン

ドレッシングなど
洗えなかったビン

紙に包むなど、
危険防止をする

自己搬入の基準

重さ: 10kg を超えるもの
長さ: たてよこ1m を超えるもの
(P7上の自己搬入の仕方を見てください。)



自転車などはどのような大きさでも自己搬入です。

もえるごみ、もえないごみの出し方

「指定袋での出し方」



[重さ: 10kgまで]



透明または半透明の袋は中袋として使えます。



危険物は紙に包んで出してください。



危険物がたくさんあるときだけ外箱、内箱が使えます。
中が見えるように、箱のふたはしないでください。



指定袋
危険物

指定券(シール)での出し方

[重さ: 10kgまで]

[長さ1メートル未満]



ほどけないようにしばって、シールを貼ってください。

下の例のような出し方は、いけません。



指定袋以外の袋は、収集しません。



中の見えない袋は使えません。



危険物以外は、ダンボールの箱を使えません。



普通の袋やダンボールにシールは、使えません。



袋からはみ出さないようにしてください。

もえるごみ（粗大）の出し方

収集日が雨のときは、次回の収集日に出すようにしましょう。

どうしても出さなければいけないときは、
透明の袋をかけて漏れないようにしてください。



ふとん



カーペット



50cm以上のプラスチック製品
(金属が付いていないもの)

✕ そのまま出してはいけません。



自己搬入の基準以下の大きさにたたんでヒモでしばって指定券（シール）を貼ってください。

- ・ヒモの代わりにガムテープなどを使ってはいけません。
- ・一束は長さ1m、重さ10kg以下でしばってください。
- ・一束にふとん、プラ製品など素材や形が違っても一緒にしばって出せます。
- ・自己搬入の基準を超えるものはもえるごみ（粗大）には出せません。

もえるごみ、もえないごみの指定袋、指定券（シール）の価格は、下のとおりです。（消費税を含む。）



家庭系

大 45ℓ 1袋 10枚入 … 300円
中 20ℓ 1袋 10枚入 … 200円
小 10ℓ 1袋 10枚入 … 100円

シール 1袋 5枚入 … 150円



事業系

大 45ℓ 1袋 10枚入 … 400円
中 20ℓ 1袋 10枚入 … 300円

シール 1袋 5枚入 … 200円

指定ごみ袋
指定券（シール）は、
この表示のあるお店で
お買い求めください。

輪島市指定所
ごみ袋取扱所

資源ごみ (P6 上の出し方を見てください)

1 あき缶 飲み物のあき缶だけ



もえないごみへ



2 あきビン 食品関係のあきビンだけ



食品関係の
あきビンだけ

リターナブルビン

お近くの販売店へ
ない場合は、あきビン
として出してください。



出し方

- ・中を軽くゆすいでください。
- ・取れない汚れがあってもそのまま出してください。
- ・キャップ・ラベル・送り状など簡単に取れるものは、はずしてください。



もえないごみへ



プラスチックごみへ

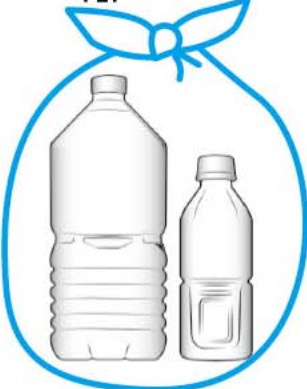


もえないごみへ

割れたビン
(紙に包むなど、危険防止をする)

3 ペットボトル

のマークがついている
ボトルタイプのもの



プラスチック
のふた

プラスチックのラベル

プラスチックごみへ

ペットボトルはつぶして出しても構いません。

4 発泡スチロール・発泡トレイ

色・柄、汚れは関係ありません。



トレイは、販売店やスーパー
などでも回収しています。



魚箱のような大きな
ものは、十字にしばって
出してください。



(色、形に関係なく1束は5個まで)

紙類（しばって出します。）

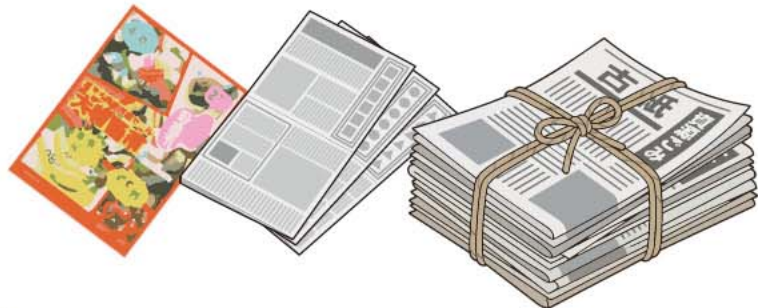
濡れると資源になりません。**収集日が雨のときは、
次回の収集日に出すようにしましょう。**

どうしても出さなければいけないときは、透明の袋をかけて
濡れないようにしてください。

出し方

- ・ある程度の量をためてから十字にヒモでしばってください。
- ・ヒモの代わりにガムテープなどを使ってはいけません。
- ・1束は10kg以下でしばってください。
- ・テープや送り状等は取ってください。

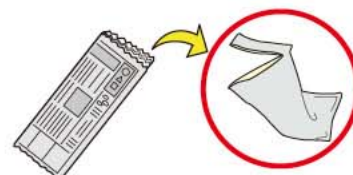
5 新聞紙 折込チラシも一緒に入れます。



6 雑誌類



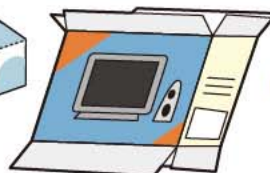
週刊誌、単行本、ノートなど



カタログなどのビニール袋

プラスチックごみへ

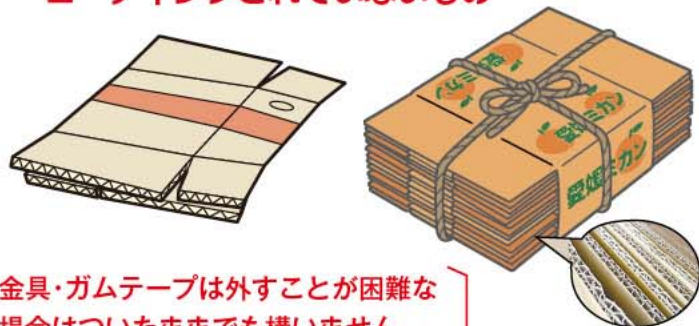
酒の箱、お菓子の箱、ティッシュの箱など



酒の箱やお菓子の箱などは
雑誌に挟むか、十字に
しばって出してください。

7 ダンボール

- ・紙と紙の間に波板が入っているもの
- ・コーティングされていないもの



金具・ガムテープは外すことが困難な
場合はついたままでも構いません。

8 紙パック

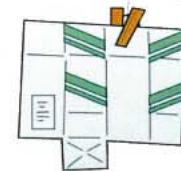


お酒・牛乳・ジュース
などの紙パック類

軽く洗う



開いて、よく乾かす



十字にしばって出す



- ・紙以外のものは、できるだけ、はずしてください。
- ・アルミコーティングされた紙パックも出せます。

20ℓ以上の
透明又は
半透明の袋

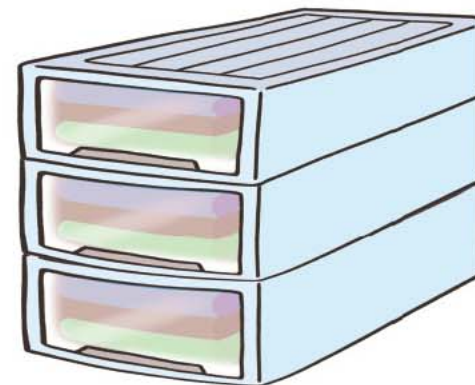
プラスチックごみ (P6 下の出し方を見てください)

プラスチック製品・ビニール製品・ナイロン製品・ポリ製品
ボトルタイプ以外のペット製品 (50cm 未満の製品)



自己搬入の基準

- ・重 さ：10kg を超えるもの
 - ・長 さ：たてよこ 1m を超えるもの
- (P7 上の自己搬入の仕方を見てください。)



自己搬入の基準以下で、50cm以上のものは、
もえるごみ (粗大) になります

固形物が残らない程度に汚れを取り除いてください。

小型家電・有害ごみ (P6 下の出し方を見てください)

有害物



乾電池・
ボタン電池

セロハンテープ等で
絶縁して出してください。

蛍光灯・LED 灯・電球等

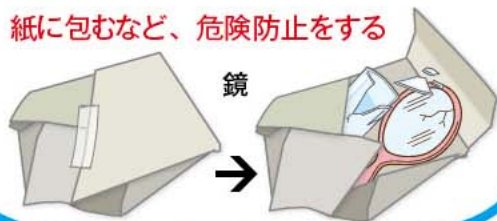


※購入した時
のケースに入れて
出してください。

水銀体温計・水銀温度計
モバイルバッテリー



紙に包むなど、危険防止をする



電気製品



電池で動くおもちゃ

小型家電

取り出せる電池は
抜いてください。

※家電 4 品目、パソコンを除く

電気製品に使われているリチウムイオン電池は、絶縁して有害物の袋に入れて出してください。取り外せないものは、電気製品として出してください。

リチウムイオン電池を「もえるごみ」や「もえないごみ」に出すと火災の原因になります。

自己搬入の基準

重さ：10 kgを超えるもの
長さ：たてよこ 1m を
超えるもの



(P7 上の自己搬入の仕方を見てください。)

資源ごみ、プラスチックごみ、小型家電・有害ごみの出し方

袋に入れて出すときの方法

市販の袋を
買って使って
ください。



大きさ **20ℓ** 以上の袋を使ってください。

【重さ 10kg まで、レジ袋は使えません。】

次のような出し方は、いけません。



ごみが袋から出ない
ようにしばっていない
ものは収集できません。



袋の大きさが
20ℓ より小さい
袋は使えません。

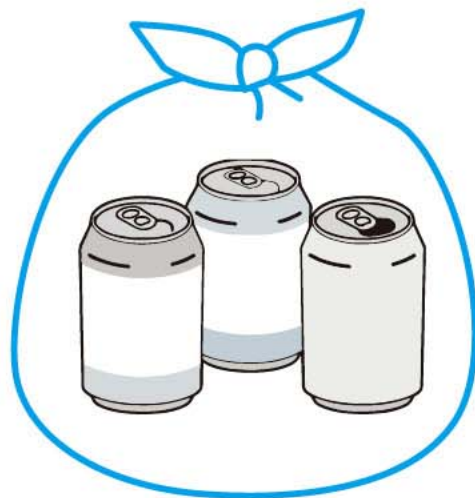


袋の大きさが20ℓ以上でも
中の見えにくい袋や見えな
い袋は、使えません。



ダンボールの箱など
袋以外のものは使え
ません。

あき缶



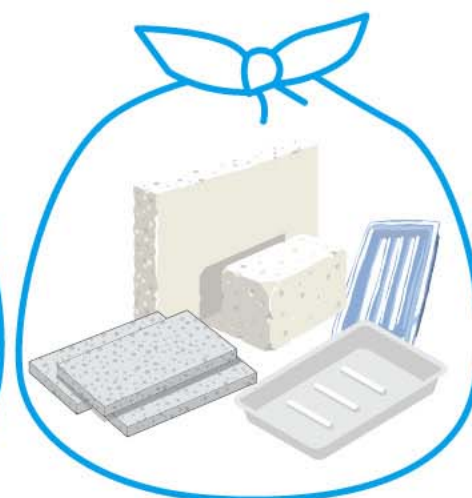
あきビン



ペットボトル



発泡スチロール
発泡トレイ



プラスチックごみ



市が配布していた「資源ごみ回収袋」は
無くなるまで、使えます。

小型家電・有害ごみ



有害物



電気製品

回収ボックス 一のごみは、市内の公民館に回収用ボックスを設置しています。

- ・乾電池、ボタン電池・ライター・スプレー缶(中身を出し切って、穴を開けてください。)
- ・蛍光灯 ※少量の場合に限ります。事業者の方や、多量にある方はご遠慮ください。

しばって出すときの方法

十字にしばってください。



ダンボール



雑誌類



新聞紙
(チラシ)



紙パック

しばって出す(重さ10kg以下でしばる。)

小型家電



発泡
スチロール



大きいものは、
1束5個まで

次のような出し方は、
いけません。



ガムテープなど
でとめたもの

大きいもので、1束5個を超えるもの
1束10kgを超えるもの

「自己搬入の仕方」

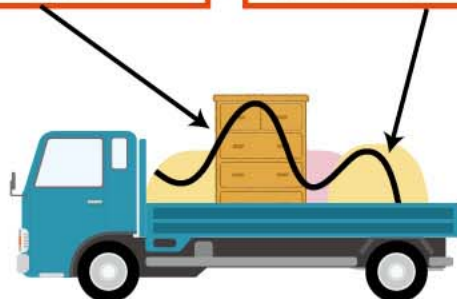
※自分で運べない場合は、業者に運搬を依頼してください。

ただし、ごみの運搬は許可を得た業者しかできませんので、運搬をお願いするときは、環境対策課にお問い合わせください。

もえるごみ、もえるごみ（粗大）

大きめのもえるごみ

その他のもえるごみ



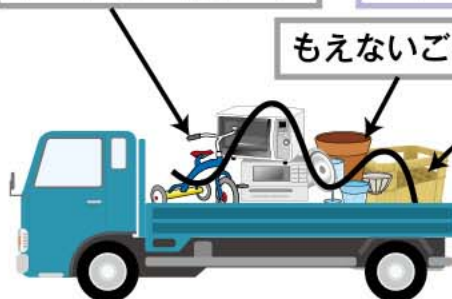
大きめのものとそれ以外のものを、下ろしやすいように分けて運んでください。

プラスチックごみ、資源ごみ、もえないごみ、小型家電ごみ、有害ごみ

小型家電・有害ごみ

プラスチックごみ

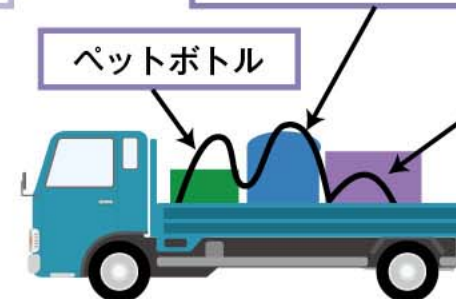
もえないごみ



発泡スチロール

ペットボトル

紙



下ろしやすいように種類ごとに分けて運んでください。

自己搬入時のお願い

荷物を運ぶ際は、ごみを落とすと沿道のみなさんにも迷惑がかかりますので、ロープでしばったり、シートを掛けるなど、ごみの飛散防止対策をしてください。

事業者の一般廃棄物について

ステーションに 1 回で出せる量は、下のとおりです。
これを超えるときは、自己搬入してください。
袋に入れて出すもの … 4 袋まで
しばって出すもの … 2 束まで

●自己搬入時の料金

ごみの種類	搬入する場所	区 分			料 金
もえるごみ もえるごみ（粗大）	輪島・穴水 クリーンセンター	1 台につき	家庭系 事業系	10kg ごと	70 円 210 円
プラスチックごみ					
もえないごみ					
小型家電・有害ごみ					
資源ごみ					

※自己搬入時は、指定袋に入れて搬入した場合も料金は掛かります。

「自己搬入の場所」 全てのごみの搬入場所は、輪島・穴水クリーンセンターになります。



輪島・穴水クリーンセンター(輪島市門前町原1-15-1)

もえるごみ
もえるごみ(粗大)

輪島・穴水クリーンセンター(焼却) ☎ 42-0639
輪島穴水グリーンテック株式会社 ☎ 23-4073
受入時間: 月～金 9:00～12:00
13:00～16:30
土 9:00～12:00
休 業 日: 日曜日、12月31日～1月3日

もえないごみ(金属含む)
小型家電・有害ごみ
資源ごみ
プラスチックごみ

輪島・穴水クリーンセンター(破碎) ☎ 42-0639
輪島市穴水町環境衛生施設組合 ☎ 42-1112
受入時間: 月～金 9:00～12:00
13:00～16:30
休 業 日: 土曜日、日曜日、12月31日～1月3日

ごみ収集(ステーション) に出す場合の注意事項

ごみの出し方



ごみを出す場所は、町内により違います。
まず、区長・町内会長とご相談ください。

※出し方の基本的なこと

- ・ステーションで出しましょう。
- ・飛散したときは、責任を持って片付けてください。
- ・ポリバケツで、ごみを出してはいけません。



ごみの収集日と時間について



ごみの収集日は、地区により違います。また、12月、1月は、変更になっている場合がありますので、収集カレンダーをよく見て出しましょう。

ごみを出す時間は、地区により違います。収集カレンダーに書いてある時間までに出してください。

ごみを出す際のお願い

①ごみ袋はしっかりしばりましょう！

ごみが袋から出ないように
しましょう



②ごみ袋の空気を抜きましょう！

収集車の中で袋がやぶれる
ことがあります



③生ごみは水を切りましょう！

水分が少ないとごみ処理の効率がよく
なり、環境負荷の低減につながります



④ごみを減らしましょう！

食品ロスを少なく
しましょう



⑤ごみ出しのルールを 守りましょう！

分ければ資源、
混ぜればごみになります



ご注意ください

出す前に必ずご確認ください

ライター、スプレー缶などは
中身を使い切ってから
出してください。



スプレー缶は、中身を出し切って
から穴を開けてください。

中身を使い切るためにスプレー缶を噴射
する場合は、火の気のない、風通しの良
い場所で行ってください。
可燃性のガスが溜まり、引火したこと
による爆発事故が発生しています。



みんなで3Rに取り組もう

発生抑制：リデュース Reduce

必要なものを必要な分だけ買う
マイバックを活用する
量り売り、ばら売り商品を選ぶ
簡易包装・適正包装の商品を購入する



再使用：リユース Reuse

リターナブル容器に入った製品を選ぶ
詰め替え容器を使用する
包装紙、紙袋、段ボールを再使用する



再生利用：リサイクル Recycle

分別の徹底をする
リサイクル製品を利用する



家庭でできる！食品ロスの削減！！

家庭ごみの約 4 割は生ごみ、手付かず食品！
食品ロスが多いのは、生鮮食品！

- ・生ごみの約 8 割は水分です。水切りをしましょう。
- ・買い物の前には、事前に冷蔵庫の中を確認しましょう。
- ・調理の際は、必要な量だけ作りましょう。
- ・残っている食材から使いましょう。
- ・生ごみはたい肥化して家庭菜園に活用しましょう。



■家庭用パソコンの回収

※不要なパソコンの処分は下記の方法をご利用ください。市では収集しておりません。

【宅配回収】

市では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル（株）」と協定を締結しています。この事業者は、不要になった家庭用パソコンを無料で宅配便による回収を行っております。



リネットジャパンリサイクル株式会社

URL : <https://www.renet.jp/>

電話 : 0570-085-800 (10時~17時)

リネットジャパン 検索



- データはご自身で消去してください。(無料消去ソフトの提供などのサービスもあります。)
- 他の小型家電、プリンタなどの周辺機器も一緒に回収可能です。
- パソコンを含むダンボール 1 箱分 (3 辺の合計が 140cm 以内、重さ 20kg 以内) の回収料金が無料。

【メーカー回収】

自作パソコン・メーカーがわからない場合は下記へお問い合わせください。

一般社団法人・パソコン 3R 推進協会

URL : <https://www.pc3r.jp/>

TEL : 03-5282-7685 ※月~金 (年末年始、祝日除く) 受付 : 9~12 時、13 時~17 時

受け入れできないごみの処理方法



バイク



バッテリー



ペンキ・塗料



中身があるもの

タイヤ



ガスボンベ



携帯電話



販売店へ

ノートパソコン



デスクトップパソコン



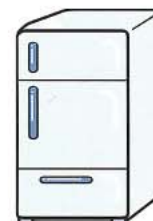
宅配回収・メーカー回収 (P8下参照) または、販売店に相談してください。

家電リサイクル対象品目

テレビ
(ブラウン管)



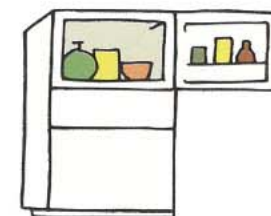
冷凍冷蔵庫



冷凍庫



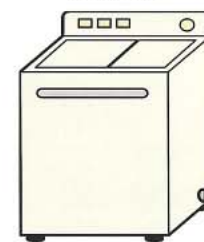
冷蔵庫



テレビ
(液晶・プラズマ)



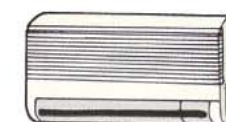
洗濯機



衣類乾燥機



家庭用エアコン
(室外機含む)



買い替える場合

販売店がわかる

販売店

買い替えをするお店、または処分する家電を購入したお店

買い替え以外の場合

販売店がわからない

環境対策課まで
お問い合わせください

収集・運搬料金

運ぶための料金
(お店によって異なります)



リサイクル料金

資源に再生するための
再商品化等の料金
(品目・メーカーによって異なります)



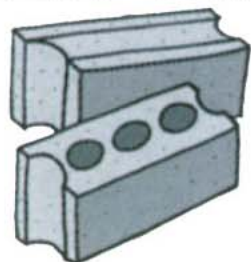
処分する人が支払う料金



コンクリート



ブロック・レンガ



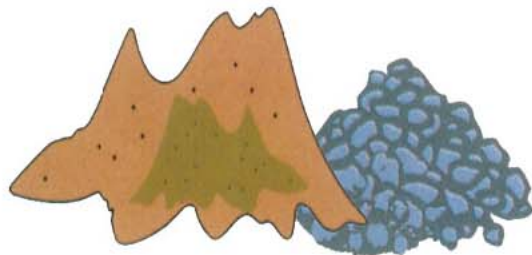
瓦



環境対策課に相談してください。

土・石

プランターの土



土や石はごみではありません

消火器



消火器リサイクル
専門業者へ

注射器



購入店へ

リターナブルビン※



お近くの販売店へ

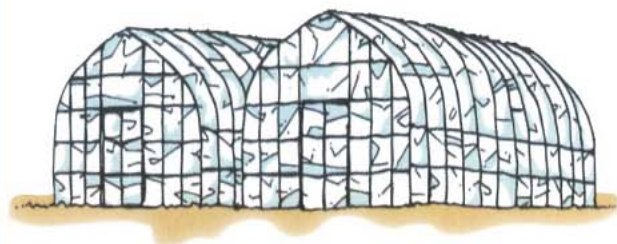
オイル・油



販売店・スタンドへ

※お近くに販売店がない場合は資源ごみへ

ビニールハウス
農業用のビニール



販売店へ

農業用のマルチ
農業用ナイロンなど



農業用機械



農薬など薬剤類



販売店へ

よくあるお問い合わせ

1. いつも集めにくる時間に出していたのに、集めに来ない。

- ・収集に行くコースを随時変更しています。
決められた時間までに出してください。

2. 時間までに出したのに、置いていった。

- ・黄色い警告シールが貼ってありませんか？そこに理由が書いてあります。
- ・周りの収集は、終わっていますか？まだきてないのではないのでしょうか？
- ・収集日でない日ではないですか？（12月、1月は一部変わることがあります。収集カレンダーを確認してください。）

3. 資源ごみであき缶は収集していったのに、ダンボールを置いていった。

- ・資源ごみでは、種類ごとに違う車で収集しています。時間の差ができることがありますのでしばらく様子を見てください。
- ・他が「まだ残っている」ということで、後出ししませんでしたか？

4. 指定袋を使おうとしたら、袋が不良品でした。どうすればいいですか？

- ・お手数をおかけしますが、購入された販売店、若しくは最寄りの販売店で交換してもらってください。

ごみの減量化・リサイクルの推進等に関する補助制度
—補助金制度の活用をお願いいたします。—

受 付	環境対策課、総合支所、支所、出張所		
購入品名	コンポスト	電気式生ごみ処理機	ステーション用ごみ箱
補助金額	1/2 の補助で 4 千円限度 (1 台につき) 1 世帯 2 台まで	1/2 の補助で 2 万円限度 (1 台につき) 1 世帯 1 台まで	1/2 の補助で 2 万円限度 (1 基につき) 修理も対象
	※市内で購入したものに限りです。		
申請方法	申請者	個人	区長、町内会長
	必要なもの	印鑑、領収証、預金通帳等（振込口座がわかるもの）	



コンポスト



電気式生ごみ処理機



ステーション用ごみ箱

ボランティアの清掃について

ボランティア用 大・45L 生ごみ指定袋

☐ もえるごみ
☐ もえないごみ

《口か〇のどちらか1種類だけを入れてください。》
□と〇は、一緒に入れられません。》

町内名等

守っていただくこと

1. 可燃物・燃やさない物と分別して入れてください。
もえるごみは、①の目
もえないごみは、②の目

2. 鋭い・危険な物、腐敗物、液体・油、水、油、などを入れてください。
3. 可燃物を入れていないで、可燃物を燃やさない物と分別して入れてください。
4. 可燃物を入れていないで、可燃物を燃やさない物と分別して入れてください。

輪 島 市

ボランティア用（無料）

ボランティアで道路や公園などの清掃を行うときは、無料の袋を環境対策課または、門前総合支所でお配りしています。もえるごみ、もえないごみ、資源ごみの区分ごとに分別して収集日に出してください。

発行：お問い合わせ先

大切に保管してください。

輪島市市民生活部環境対策課

〒928-8525 輪島市二ツ屋町2字29番地

でんわ：23-1853

ファックス：23-1153

輪島市公式 LINE、ホームページから、ごみの分別方法、カレンダーを見ることができます。

この冊子は、再生紙を使用しています。